

はじめに

2月6日にトルコとシリア両国において発生した大地震により、お亡くなりなられた方々とそのご家族に心から弔意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

釜石の子どもたちは、新型コロナウイルス感染症感染防止に努めながら、多くの皆様に支えられ学校生活をすごしています。このことに心から感謝申し上げます。

令和4年度は、釜石中学校の男子バスケットボール部が岩手県中学校総合体育大会で初優勝、男子剣道部も準優勝するなど明るい話題がありました。岩手県中学校総合体育大会ラグビーフットボール競技大会では、大会参加校4校のうち市内3校の中学校が特設ラグビー部として参加し、「ラグビーのまち釜石」の取り組みに貢献できたことも成果の一つです。

また、本市出身の小山怜央さんが、プロ棋士編入試験に合格するという快挙があり、釜石の子どもたちに夢と希望を与えてくれました。釜石の子どもたちが、このことを勇気や励みとして、それぞれの未来に進んでいくことを願っています。

新型コロナウイルス感染症につきましては、前年度より感染者が大幅に増え、学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖の措置をとった学校があったものの、全ての学校が修学旅行を実施することができました。各学校では、コロナ禍の中でも児童生徒の活動をできる限り保障するよう取り組んでまいりました。令和5年度においては、学校でのマスクの着用を求めないなど国の対策が変わるということですが、換気や手洗いの励行など引き続き、必要な感染対策を行ってまいります。

令和5年度は、「第六次釜石市総合計画」の3年目となります。目指す釜石の将来像「一人ひとりが学び合い世界とつながり未来を創るまちかまいし～多様性を認め合いながらトライし続ける不屈のまち～」の実現、そして、教育文化分野に掲げる「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」の実現に向けて、教育行政を推進してまいります。

未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症への不安や世界情勢の変化に伴う経済への影響、災害発生の恐れなど子どもたちの生活に暗い影を落とす要因もあります。また、不登校児童生徒の増加など子どもたちの心のSOSと捉えるべき課題もあります。

しかし、どのような状況にあっても子どもたちが、元気で明るく健やかに成長でき、夢や希望を育む環境を整えることが教育の役割です。このことを心に留めて、令和5年度の教育行政を推進してまいります。

それでは、第六次釜石市総合計画に掲げる施策を中心に、令和5年度の施策の概要について申し上げます。

1 健やかな成長を図る幼児教育の充実

幼児教育の充実につきましては、令和4年度から岩手県教育委員会の指定を受けております「幼児教育推進モデル指定研究事業」に、令和5年度も引き続き取り組むことを中心に、その充実を図ってまいります。

この事業の推進にあたっては、幼児教育と小学校との円滑な接続と幼児教育における研修の充実を柱として取り組むこととし、岩手県から幼児教育アドバイザーの派遣を受け研修を実施するなど、これまで以上に研修の充実が図られております。

幼児教育は、子どもたちの「生きる力」の基盤をつくるものです。幼児施設を所管する保健福祉部との連携を図りながら、その充実に取り組んでまいります。

2 生きる力を育む学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、令和4年度に引き続き、「魅力ある学校づくり」を学校教育推進の中核に位置づけ、「強く生き抜く力の育成」に取り組んでまいります。

学校が、児童生徒にとって魅力あるものになってこそ、子どもたちが意欲的に学び、ますます変化の激しくなるこれからの社会の中で、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら判断して行動できる力、豊かな心、心身のたくましさなどの「強く生き抜く力」を育成することができると考えます。

児童生徒が、魅力ある学校で生き生きと学び、強く生き抜く力を養い、自らの未来を切り拓き、未来を創る力とすることを願い、学校教育の充実を図ってまいります。

(1) 確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、学習指導要領に掲げる「知識・技能の習得」「思考力・

判断力・表現力の育成」「学びに向かう力・人間性」の育成に取り組んでまいります。

当市の児童生徒は、知識を活用して問題解決を図るという点に課題が見られることから、各種学力調査などの結果を分析し、組織的に授業改善に取り組んでまいります。

また、タブレット端末を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」に活用してまいります。

(2) 豊かな心の育成

豊かな心の育成につきましては、人と人とのつながりを大切にした温かい人間関係づくりを基盤として、道徳教育や体験活動の充実、優れた芸術や文化に触れることなどあらゆる機会を通して、児童生徒に豊かな心を育ててまいります。

豊かな心を持つことは、どんなに時代や世の中が変わろうと、よりよい社会を築くために大事なことです。学校教育はもちろんのこと、家庭や地域と共に、子どもたちに豊かな心が育まれるよう努めてまいります。

(3) 健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、新体力・運動能力テストの結果を踏まえた基礎体力の向上と運動への興味・関心を高める指導の工夫など学校体育の充実に努めてまいります。

中学校においては、「釜石市における部活動の在り方に関する方針」に基づく、心身の健康管理に配慮した適切な部活動の運営により、体力の向上と生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培ってまいります。

ICT 機器やデジタルゲーム機器、インターネットの過度の利用による児童生徒の心身への影響が社会的な問題にもなっています。児童生徒への指導とともに、学校での情報端末機器の利用についても、健康面に配慮しながら活用してまいります。

健康教育の推進により、児童生徒が、将来にわたって健康に関心を持ち、自らの健康の保持に努める態度を養ってまいります。

(4) いのちの教育の推進

いのちの教育の推進につきましては、岩手県津波浸水想定が公表されたことや近年、大雨による災害が増えていることなどにより、「防災教育を核とし、郷土を愛し、自他の命を守るために、主体的に行動することができる力を身につけること」を目指す、当市の「い

のちの教育」の推進が、より一層大切になると考えております。

教育委員会では、令和4年度から、津波、土砂災害、洪水を対象とした新たな「防災教育の手引き」の作成に取り組んでいます。令和5年度は、その完成を目指してまいります。

今後も「いのちの教育」の計画的な取組を進めてまいります。

(5) 国際理解教育の充実

国際理解教育につきましては、小中学校を中心に外国語指導助手を派遣して、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

また、他国の文化や習慣を学び、日本との違いに気づくことで、改めて日本の文化や習慣について考えることも大切にしております。

インターネットを活用した外国の子どもたちとの交流活動も可能な限り実施し、他国の子どもたちとふれ合い、他国の文化を理解する機会としてまいります。

(6) 小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育の推進

キャリア教育の推進につきましては、小学校においては、自分を知り自分の長所を伸ばそうという意識を持たせること、自分と身近な社会や仕事との関わりに気づかせること、中学校においては、職場体験活動などを通して現実の社会について学ばせること、高等学校等への進路選択を通して、主体的に進路を選択し、決定できる能力を育成することなどに取り組んでまいります。

高等学校においては、「釜石コンパス」の取組を通して、より勤労観や職業観を深め、進路選択や職業選択、自分の生き方についての視野を広げることが重要であると捉えております。

キャリア教育の推進に当たっては、キャリア教育に関わる諸活動について、児童生徒が自身の変容や成長を記録し蓄積する、キャリア・パスポートの作成と活用を図るとともに、進級や進学の際に引継ぎを行うことで、継続的なキャリア教育を行ってまいります。

3 地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進

(1) 地域との交流の推進

地域との交流の推進につきましては、児童生徒が地域の方々とふれ合い、地域の方々か

ら生き方や考え方を学ぶことは、大変意義のあることと捉えております。コミュニティ・スクールの取組などを生かし、地域との交流に取り組んでまいります。

交流を通して、学校と地域がよりよい関係を築き、共に児童生徒を育てることで、児童生徒が、自分と地域とのつながりや関わりを実感し、地域に目を向ける機会にもしてまいります。

(2) 郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む活動

郷土への誇りと愛着は、児童生徒が、将来、釜石で生活しても、釜石を離れて生活することになったとしても、心の拠り所であり、支えになるものです。

教育委員会では、郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む取組の1つとして、令和4年度、文化スポーツ部の協力のもと、市内全ての中学校1年生に、旧釜石鉱山跡地を会場として鉄づくり体験を実施しました。また、義務教育9年間の間に、全ての児童生徒が1度は橋野高炉跡の見学を行うこととし、実施しております。これらの活動を、令和5年度も「鉄の学習」として継続してまいります。

鉄の他にも、各地域の郷土芸能、三陸の豊かな自然、産業、ラグビーの歴史、東日本大震災からの復興などを、児童生徒の学びに活用し、郷土への理解を深め、郷土への誇りと愛着を育ててまいります。

(3) 児童生徒の主体的な活動の推進

児童生徒の主体的な活動の推進につきましては、釜石市内小中学生で組織する「かまいし絆会議」を児童生徒が、より主体となる活動にするとともに、その取組が、各学校の児童生徒による主体的な活動につながることを意識し、取り組んでまいります。

また、「かまいし絆会議」の取組が、児童生徒が地域に目を向け、関心をもち、社会参画の意識の醸成につながる活動を目指してまいります。

加えて、他県の児童生徒との交流活動を通し、他から学ぶことによって、当市の児童生徒の活動が活性化するよう努めてまいります。

(4) 学校給食を生かした食育の推進

学校給食では、安全安心な給食の提供と、子どもたちが食べることを楽しみ、食べることに関心を持つことにつながる給食の提供を行ってまいります。

学校給食センターでは、釜石産の米やミニトマトのすずこま、ワカメなど地元の農産物及び海産物を学校給食に利用しております。今年度は、かまいしはまゆりサクラマスを学校給食に利用しました。

今後も、学校給食に釜石産の食材を積極的に利用し、食に対する関心を持たせ、栄養教諭を中心に学校と連携しながら、食に関する指導を推進してまいります。

また、学校給食センターでは、今年度、姉妹都市の愛知県東海市や友好都市の富山県朝日町に関係のある食材を用いて、姉妹都市・友好都市交流献立として、学校給食に提供しました。このことも継続し、食に関する関心を持たせる手立ての1つとしてまいります。

なお、子ども・子育て支援として、市内小中学校に3人以上の児童生徒が在籍している家庭について、3人目以降の給食費を無償とすることといたします。

4 教育環境の充実とさらなる向上

(1) 学校施設の適切な維持管理と環境整備

学校施設の維持管理につきましては、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、必要な修繕等を行うなど施設や設備等の適切な維持管理と計画的な環境整備に努めてまいります。

学校施設のトイレの洋式化については、令和4年度は、市内3校の体育館トイレの洋式化を実施しました。令和5年度からは、校舎のトイレの洋式化を予算等を勘案しながら、計画的に進めてまいります。

また、特別教室の暑さ対策については、エアコンの設置を検討してまいります。

通学路の安全確保については、関係機関と連携しながら、通学路合同安全点検を実施し、引き続き危険個所の把握と改善に努めてまいります。

(2) 家庭や地域との連携強化

家庭や地域との連携強化につきましては、令和4年度から、市内全ての小中学校においてコミュニティ・スクールを導入し、「地域と共にある学校づくり」を推進しております。

令和4年度は、各学校においてコミュニティ・スクールについての理解を図ることや組織づくり、今後に向けた話し合いが中心となりました。

令和5年度は、コミュニティ・スクールの目的が達せられるよう、学校、家庭、地域で「目指すべき児童生徒像」や「その実現のためのビジョン」を共有し、協働した取組を推進してまいります。

児童生徒の登下校の安全を守るために、引き続き見守り活動を行っているスクールガードなど地域の方々に協力をお願いし、地域と連携した取組としてまいります。

(3) 相談機能の充実

相談機能の充実につきましては、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や学校、家庭からの相談にきめ細やかに対応する体制を整えるとともに、支援の充実を図ってまいります。

東日本大震災以降、児童生徒の不安や悩みに寄り添う「児童生徒の心のサポート」に取り組んでまいりました。心のサポートについては、今後も長期的な視点で継続して支援することが必要であることから、スクールカウンセラーを活用し、学校と連携しながら、児童生徒の心のサポートに努めてまいります。

(4) 特別支援教育の充実

特別支援教育につきましては、特別支援学級やことばの教室、LD 等通級教室を設置し、児童生徒の状況に応じた指導を行うとともに、学校生活や学習面で支援が必要な児童生徒の支援のために特別支援教育支援員を配置してまいります。

また、特別支援教育巡回教育相談の実施による児童生徒理解と指導に関する助言、個別の支援計画及び指導計画による個に応じた指導の充実を通じて、きめ細かな支援を行ってまいります。

令和5年度より岩手県立釜石祥雲支援学校に、学校給食を提供することとし準備を進めており、今後とも岩手県立釜石祥雲支援学校との連携を図ってまいります。

5 生徒指導の充実

生徒指導の充実につきましては、魅力ある学校づくりの推進により、活力ある学校とすることで、互いを尊重し合い、切磋琢磨する意識を醸成し、自己指導力と自己肯定感を育んでまいります。

不登校につきましては、当市の大きな課題であると認識しており、その未然防止として、分かる授業の実施、児童生徒の居場所づくりと絆づくり、教育相談の充実に取り組んでまいります。

不登校の要因は、複雑で多岐にわたっております。スクールカウンセラーが保護者の相談にも応じること、教育委員会内に設置している「わかば教室」の活用、スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援、学校や福祉関係機関が連携した取組などにより、不登校の改善を図ってまいります。ICTを活用した支援も検討してまいります。

不登校問題への新たな対応としまして、別室登校の生徒が多い中学校に支援員を配置し、生徒が安心できる居場所づくりを行いながら、不登校の改善を図る取組を検討してまいります。

いじめ問題につきましては、未然防止の取組と早期発見・早期対応が重要です。そのために、一人ひとりの教職員がいじめを見逃さない目を持つこと、児童生徒が困ったときにSOSを出せる環境を整えること、いじめ問題に組織的に対応する体制をつくることを重視してまいります。

令和4年度に重大事案が1件発生したことから、「釜石市いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止の取組を徹底してまいります。

児童生徒への虐待やヤングケアラーの問題への対応につきましては、実態把握を行い学校との情報共有を図り、福祉関係機関と連携しながら児童生徒の安全安心の確保に努めてまいります。

6 校種間連携の推進

幼稚園や保育園、こども園等と小学校との連携につきましては、研修会や釜石市教育研究所での研究事業等を通じて、小学校への円滑な接続が図られるよう努めてまいります。

小中学校の連携につきましては、各中学校区内の小中学校が、目指すべき児童生徒像を共有し、小中学校の教職員の連携や児童生徒の交流なども通しながら、義務教育9年間を見通した教育活動を行ってまいります。

高等学校との連携につきましては、小中学校の活動に高校生も参加してもらうことや、

高校生の取組を中学生が知る機会をもつことなど高校との交流の機会を広げてまいります。

7 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革につきましては、教育委員会と学校が働き方改革を推進するために、令和5年度から令和7年度の3年間の期間を期限とする「釜石市立学校における教職員の働き方改革プラン」を策定いたしました。このプランをもとに、学校の教職員の時間外在校時間の削減に努め、教職員のワーク・ライフ・バランスを確保し、教職員がやりがいをもって児童生徒の教育に当たり、一人ひとりの児童生徒と向き合う時間を少しでも多く確保できるよう努めてまいります。

教職員の働き方改革の面からも進められることになっている、中学校の休日の部活動の地域移行については、スポーツ及び文化の振興を所管する文化スポーツ部と連携し、関係者による「推進協議会」を設置し、地域移行に向けた課題の整理や協議を行うとともに、国や県の支援策等の動向を注視しながら進めてまいります。

8 学校規模の適正化・適正配置

市内小中学校の学校規模の適正化・適正配置については、「第六次釜石市総合計画」において、「学校規模の適正化・適正配置」を検討していくこととしており、教育委員会では、「釜石市学校規模適正化検討委員会」を設置し、協議を行ってまいりました。検討委員会からは、11月に提言書を受け取りました。教育委員会としましては、今後、児童生徒数の減少により、一層小規模校化が進む中では、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を学校規模の観点から考えるとき、学校規模の適正化・適正配置は必要であると考えます。

教育委員会では、提言を踏まえ「釜石市立小中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」を策定しているところであり、今後、策定した基本方針を示し、具体的な計画を検討してまいります。

以上、令和5年度の施策の大要について、述べました。

教育委員会といたしましては、「教育は人をつくり、未来を創る」ということを教育行政

推進の根幹に据えて、令和5年度も「第六次釜石市総合計画」及び「釜石市教育大綱」に基づき、教育振興施策に取り組んでまいります。

子どもたちを取り巻く状況には様々な問題や課題があります。その解決のためには、これまで以上に、議員の皆様、市民の皆様、保護者の皆様のご理解とご協力が必要です。

今後とも、議員各位と市民の皆様、保護者の皆様の深いご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。